

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.70 2026.4

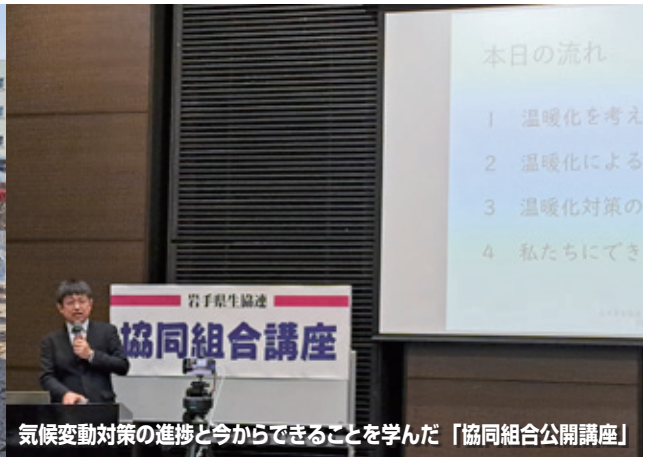
岩手県生活協同組合連合会

〒020-0690 岩手県滝沢市土沢220-3

☎019-684-2225 / 📠019-684-2227



核禁条約発効5年。日本の署名・批准を求め、岩手の会が宣伝行動



気候変動対策の進捗と今からできることを学んだ「協同組合公開講座」



脱原発と再エネ推進を！ さようなら原発岩手県集會開催



県議会に給食の小・中学校完全無償化と内容充実を求めて請願

特集

協同組合公開講座開催報告

「岩手の気候変動対策は進んでいるの？～未来のためにできることを始めよう～」

子どもたちに平和な未来を渡そう！

～核兵器廃絶、原発推進と大軍拡に反対の取り組み～

■会員生協トピックス

- ・岩手県学校生協
- ・大船渡市役所職員生協

■岩手県生協連トピックス

- ・私たちのくらしはどうなる？ 社会保障学習会開催
- ・学校給食完全無償化を県に請願
- ・米を安心して作り、食べ続けられるためには？ 食・農ネット学習会
- ・配達灯油1ℓ1.5円の還元を実施

協同組合公開講座開催報告

「岩手の気候変動対策は進んでいるのか？」

「未来のためにできることを始めよう？」

2月10日に「協同組合公開講座」を開催し、オンラインを含め県内5生協ほか一般市民含め60人が参加しました。講師の重さんは、地球温暖化の状況や影響、温暖化対策の現状を説明し、地産地消・宅配便を1回で受け取る・再エネや省エネ利用など、私たちができることを今すぐ始めようと訴えました。



講師
八戸工業高等専門学校 環境
都市・建築デザインコース
准教授
重 浩一郎 氏



△講演内容ダイジェスト△

平均気温と実感との乖離

温暖化の話は今や「言わずもがな」の状況です。現在、地球の平均気温は1・09℃上昇しています。この数字だけを聞くと「たった1度か」と思いかもしれませんが、現実とは異なります。平均が1℃上がるということは、ある地域では平年より6℃近く高い日が出現するなど、極端な変動を伴うということです。

私が勤める高専の15歳、16歳の学生たちにとっては、生まれてからの10年ほどがすでに「暑いのが当たり前」の時代です。しかし、私たち40代以上の世代が数十年を振り返れば、明らかに昔とは違う「身の危険を感じる暑さ」を肌で感じていたはず。昨年40℃近い日がありましたが、もし将来5・7℃上昇する社会になれば、気温

は45℃を超え、もはや外で過ごすことが困難な社会になります。

ここで重要な視点は、気候変動は「因果応報」ではないという点です。二酸化炭素を多く出してきたのは北米や日本、中国といった大国ですが、甚大な被害を受けるのはそれほどガスを出していない途上国の人々でもあります。自分たちがやった分だけ罰が当たるのではなく、無関係な人々にまで影響を及ぼしてしまうのが、この問題の最も重い側面なのです。

市民生活への具体的な影響 激甚化する気象と北東北の変容

環境省の予測によると、温暖化の進展は河川の氾濫リスクを高めています。気温が2℃上がれば平均10%、4℃上がれば23%も川の流量が増加します。これにより、これまででは安全だと思われていた

地域も浸水リスクにさらされることになります。

また、最近よく耳にする「線状降水帯」ですが、冬場にはその雪版とも言える「JPCZ（日本海寒帯気団収束帯）」が猛威を振るっています。これは予測が非常に難しく、局地的に生活機能を麻痺させる大雪をもたらします。青森市などでは平年より1メートル以上も多く雪が積もる事態が起きており、除雪が追いつかない深刻な状況が続いています。

生態系に目を向けると、岩手ではニホンジカの増加が顕著ですが、今後は「竹」の問題にも注意が必要。管理されなくなった里山に、温暖化で北上してきた竹が入り込み、猛烈な繁殖力で既存の森を覆い尽くしてしまうのです。これは神奈川県などで既に顕在化している問題ですが、人口減少と温



▲見逃し配信
<https://youtu.be/aKnEyQUatiQ>

暖化が重なることで、私たちの地域の植生そのものが脅かされようとしています。

温暖化対策の現状…岩手県の課題と再生可能エネルギーの光

岩手県CO₂排出量は2022年時点で約960万トンとなっており、国の目標値と照らし合わせても、現在は順調に削減が進んでいると評価できます。特筆すべきは、経済（県内総生産）を維持しつつ温室効果ガスを減らす「デカップリング」という状態を一定程度保っていることです。人口が減る中で経済を回しながら、いかに排出を抑えるか。この両立が地方自治体の鍵となります。

岩手県は再生可能エネルギーの自給率向上という野心的な計画を掲げていますが、ここで一つ、隣の青森県の事例を共有します。

再エネは重要ですが、地域住民の合意がないまま進められる大規模開発が各地で紛争を生んでいます。

青森県ではこれを重く受け止め、特定の「保全地域」で強引に事業を進める者に対し、地方自治体の徴税権を行使して「事業が成立しないほどの超高額な税金」を課す仕組み（ゾーニング）を導入しました。これからの時代は、単に「安

い再エネ」であればいいのではなく、「地域と共生しているか」を消費者が選ぶステージに来ています。

岩手県にとつて再エネは、単なる環境対策以上の意味を持ちます。現在、岩手県はエネルギー代金として年間2,600億円を県外に支払っています。これは県内GDPの5.7%に及ぶ巨大な富の流出です。岩手にはエネルギー消費量の18倍もの再エネポテンシャルがあります。この資源を自給に切り替え、さらには「エネルギー供給拠点」として他地域へ供給することで、地域経済を劇的に改善できる可能性があるのです。

私たちにできること（緩和と適応）

温暖化対策を進める上で大切なのは、闇雲に行動するのではなく、現在の立ち位置を正しく把握し、段階を踏んで進めること。岩手県の指針では、事業活動や個人の取り組みを以下の3つのステップで進めることが推奨されています。

◇知る・把握する…まずは気候変動に関心を持ち、自分たちがどれだけのCO₂を排出しているのかを数字で捉えること。身近な「E」チェックシートへの記入も、現状を知るための立派な第一歩に。

◇実践する…現状を把握した上で、自分たちにできる具体的なアクションを考え、実行に移す。

◇活用する…自らの取り組みを周囲に広げたり、公的な支援制度を活用したりして、活動を継続・発展させていく。

「我慢」から「豊かな暮らし」へのパラダイムシフト

これまでの温暖化対策は、こまめに電気を消す、冷暖房を控えるといった「個人の我慢」が中心でした。しかし、これからは環境省が提唱する「デコ活（脱炭素で豊かな暮らし）」のように、ポジティブな動機づけが重要になります。

◇本質的な転換…「我慢の共有」ではなく、「豊かな暮らしの共有」こそ、取り組みを加速させる本質。

◇家計と時間のメリット…新しいライフスタイルは、CO₂を減らすだけでなく、家計の節約や家事の時短といった、生活の質を向上させる側面を持っている。

◇身近な選択…次世代自動車や太陽光パネルの導入はハードルが高いと感じるかもしれないが、クールビズ・ウォームビズの実践、地産地消の選択、LED照明への交換、公共交通機関の利用など、今日から始められることはたくさんある。

気候変動への「適応」

まずは、食の変化をポジティブに捉えること。地球温暖化の影響は、私たちの食卓に確実に現れています。兵庫県の郷土料理「いかなごのくぎ煮」の原料となるイカナゴの激減等は、その象徴的な例です。

次に、旬の変化を受け入れること。気候が変われば、これまで獲れていたものが獲れなくなったり、逆に新しい魚や農作物が獲れるようになつたりします。これに対し、無理をして伝統を守るだけでなく、「旬の変化」に柔軟に対応することも、重要な「適応策」のひとつです。そして、代替の工夫。例えば、里芋が不作であれば別の野菜で芋の子汁を作ってみる。そうした「それもありだよな」という柔軟な姿勢が、温暖化に負けない地域のレジリエンス（適応力）を高めます。

地産地消のコミュニケーションと生協の役割

消費者は無意識に「いつものもの」を求める「現状維持バイアス」に陥りがち。これを打破するには、生産者と消費者の対話が不可欠です。

◇地域適応力の向上…生産者が気候に合わせた新品種を提案し、消費者がそれを試してフィードバックする。この双方向のやり

取りが「地域適応力」となる。

◇生協のファシリテーション…生協は、単なる小売業者ではなく、生産者と消費者の「コミュニケーション」を促す「ファシリテーター（進行役）」としての役割を担っている。北海道や岩手で増えているイワシの新しい調理法を提案する等、消費者が新しい「旬」に踏み出すきっかけを作ることが期待されている。

日常生活における 具体的なアクションと知恵

日々の生活の中でも、少しのアイデアと工夫で大きな効果を生むことができます。

例えば、宅配便の「再配達削減」。地方は都市部に比べ、配送拠点からの距離が長く、再配達によるCO₂排出負荷やドライバーの拘束時間が大きくなる傾向があります。

◇DIY宅配ボックスの提案…青森県での事例では、リング箱に蓋を付けて宅配ボックスにする試みが大きな反響を呼んだ。

◇社会習慣化…レジ袋削減が当たり前になったように、置き配や宅配ボックスの利用を「当たり前」の「エコ習慣」として地域に定着させていくことが重要。

エネルギーの「自給」と「断熱」

再生可能エネルギーや省エネ住宅は、大規模な投資だけが選択肢ではありません。

◇オフグリッドの体験…中古パネルとバッテリーを使い、3万円程度の材料費でスマホや小物の充電ができる「自作太陽光システム」を作るワークショップなど、楽しみながら電気を学ぶ機会がある。

◇窓のDIY断熱…ホームセンターで手に入る中空ポリカーボネートを窓枠に設置するだけで、劇的に断熱性能が向上。これは冬のヒートショック対策としても有効で、健康を守る事にも直結。

組織・地域としての広がり 支援制度の活用

一人で悩むのではなく、既存の公的なサポートを賢く利用する事で、取り組みの持続性が高まります。

◇「いわて地域脱炭素推進員」の活用…岩手県には専門知識を持った推進員がおり、生協の勉強会や地域の集まりに無料で派遣してもらうことができる。

◇事業者向けの「省エネ診断」…費用の9割を国が負担する制度があり、数万円の負担でプロの視点から具体的な改善点（トイレの設定変更や設備更新の投資回

収年数等）のアドバイスを受けられることが可能。

◇脱炭素経営認定制度…高い目標をいきなり掲げる必要はない。まずは責任者を置き、従業員と一緒に勉強を始めることから認定制度への参加を検討してみる。



当日は後援の岩手県から、「岩手県の温暖化対策の現状」を環境生活企画室坂本光司グリーン社会推進担当主任（写真左）にご報告いただきました。

小さな勇気を持つて

教育者の東井義雄さんの詩に「小さな勇気をこそ」という言葉があります。環境問題というあまりに大きな壁を前にすると、私たちは立ちすくんでしまいがち。しかし、今日ここで聞いたこと、あるいはアンケートに書いたことの中から、何か一つだけでも「小さな勇気」を持つて始めてみてください。未来の世代に、この美しい岩手の環境と豊かな暮らしを繋いでいくために、できること

からエコアクションを広げていきましょう。

次の一歩として、まずは、本日お配りした「チェックシート」のアンケート欄に、皆さんが日常で実践している工夫やアイデアを一つ記入してみてください。その知恵を県や地域で共有することが、横の繋がりを作る第一歩になります。

（文責…岩手県生協連）

◇参加者からの感想（一部紹介）

・GDPを減らすことなく二酸化炭素の排出を減らす取り組みが企業も家庭も重要であるとのお話は、本当に大事。環境への取り組みを義務的に行うのではなく、楽しみながら豊かな暮らしになるよう生協の強みを生かし、周りの共感を広げ自分も取り組んで行きたい。

・生協の取り組みが気候変動対応に役立ち、エコの牽引役になっている。アイコップ商品の利用や産直運動など、地産地消につながっていることを実感。

・再エネや太陽光発電などの推進はとても重要。私たちが身近に出来ることとして、ポジティブな視点でみてみるというお話にとっても共感。自分は何をしたらいいのか、未来のためにどうすべきかを心に留め暮らしていきたい。

子どもたちに平和な未来を渡そう！

核兵器廃絶、原発推進や大軍拡に反対する取り組み

●戦争につながる改憲に反対！

市民アクション岩手の会で毎月デモ

岩手県生協連も幹事団体を務める「9条改憲NO!全国市民アクション岩手の会」(賛同130団体)では、毎月19日を中心に100人前後のデモを実施しています。

12月は、デモの前にミニ集会を開催。「大軍拡より、平和・いのち・暮らしを守れ12・19昼デモアピール」を作成して読み上げたり、市民からの怒りのスピーチとして盛岡医療生協の代表者が、「診療報酬引き下げと物価高で医療機関の経営は危機的な状態。税金は医療や社会保障に使ってほしい」と訴えました。

また、2月28日のアメリカ・イストラエルによるイラン攻撃に際し、日本生協連は軍事行動の即時停止と対話による平和的解決を強く求める緊急声明を発表しました。

いわて生協も日本生協連の声



「税金は暮らしに使ってほしい」とアピール。

明を紹介し、同じ思いである旨をホームページで発表しました。

また、盛岡医療生協は独自の要請文を作成し、平和こそが健康とくらしの基盤であることを訴えました。

●核兵器禁止条約発効5年

核兵器のない世界を！宣伝行動

岩手県生協連も幹事団体を務める「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める岩手県民の会」(賛同61団体)は、1月22日に核兵器禁止条約発効5周年の宣伝を行いました。

当日は、スタンディングやリレースピーチを実施。岩手県被団協副会長の下村次弘さんは、「被団協会員の被爆者は7人となり、核廃絶を国内外で訴え続けた齋藤政一名誉会長も昨年101歳で亡くなった。被爆者の願いを実現するために、日本も速やかに核兵器禁止条約に参加すべき」と話しました。

岩手では県議会と全ての市町村議会で「日本政府は核禁条約を批准すべき」の意見書を挙げており、「核兵器なくせの県民運動を一層盛り上げよう」と訴えました。

岩手県生協連・吉田敏恵専務理事は、「岩手県民の会は、核兵器



「日本の非核3原則を堅持しよう」と下村氏。

禁止条約発効以来、政府に批准を求める署名活動を展開し、6万人余の署名を集め政府に提出しました。核禁条約の署名・批准国は99ヶ国・地域にまで到達し国連加盟国の過半数に到達して前進しています。国内外での市民運動を一層盛り上げましょう」と呼びかけました。



また、3月28日には、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃を始めて1か月になるのに合わせて宣伝行動を実施。尊い命を奪う戦争行為は絶対に許されず、平和憲法を持つ日本が勇気をもって「ノー」と発信すべきだと、市民に訴えました。

現在取り組んでいる「日本政府に核兵器禁止条約に署名・批准を求める署名」は、6万2千筆まで集めています。県内自治体首長に働きかけている個人署名も、県知事を含め17人が署名しました。

ウクライナやイラン攻撃などにより世界では核戦争への危機感が高まり、日本は非核三原則の見直し論まで出ています。今後も、日本がリードして核廃絶をすすめていくよう、訴えていきます。

●原発再稼働ではなく再エネ推進を さようなら原発岩手県集会

47団体で実行委員会を結成し、3月14日に「さようなら原発岩手県集会」を開催（事務局…岩手県消団連）。WEB視聴25人を含め255人が参加しました。

NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）所長の飯田哲也さんが講演。「世界では太陽光、蓄電池、EV等、エネルギー大転換が加速しているが、日本はコスト高で破綻した原子力や化石燃料に固執し、この潮流に逆走している」と指摘。本来、再エネは日本の需要を賄う十分な潜在力があり、経済や安全保障面でも利点が大いなので、地域主導で「エネルギーとお金と仕事の地産地消」を実現し、脱原発と地域自立を両立させる仕組み作りが不可欠であると訴えました。



飯田 哲也 さん

また、福島原発告訴団団長の武藤類子さんがZOOMで報告。帰還困難区域の残存、処理水の海洋放出、除染土の「復興再生土」としての全国利用計画など、深刻な実態を説明。避難者の居住権を巡る裁判や甲状腺がんの発生状況、東電刑事裁判の動向にも触れ、被害者の権利回復と事故の風化防止を訴えました。

その後、「原発ゼロと再生可能エネルギー転換を求める集会アピール」を採択し、会場周辺をアピール行進しました。



武藤 類子 さん



▲見逃し配信
<https://youtube.com/live/3m7MjExjih8>

《お知らせ》 参加無料
 〓どなたでも参加できます〓

岩手県生協連創立60周年 記念企画 堤未果さん講演会

8月31日(月) 午後
 サンセール盛岡 大ホール

（盛岡市志家町）
 堤未果さん（国際ジャーナリスト）



演題「協同の力で未来を創る人と地域が大切にされる岩手をめざして」(仮)

協同組合が地域に根差している事例にも明るい堤さんに、地域をより良くしたいと思う生協と行政や市民が協力しあう未来、岩手での可能性などについて語っていただきます。 ※詳細は決まり次第ホームページ等でお知らせします。

岩手県学校生活協同組合

岩手県学校生協は、教職員をはじめ、教職員を退職された方、そして学校、子どもたちのお役にたてるようにと運動・事業を行っています。

2025年度は、岩手の未来を担う子どもたちの置かれている現状を学び、県が主導するいわて子どもプランにも対応した独自の支援について検討を進めました。組合員が利用した商品やガソリン代金から拠出した支援金を沿岸3地区へ継続して贈り、また、あらたな支援として独自企画「ファミリー月間春」企画において組合員の協力のもとフードドライブにも取り組みました。さらに、子どもたちの文化・体育活動を支援しようと、中学校と高等学校の文化・体育連盟、岩手県学校図書館協議会への助成も行いました。

組合員参加の活動としては、教職員の福利厚生への教宣、必要な保障・資産形成などの情報を提供する「ライフプラン

セミナー」、自動車事故をおこした時に慌てたり困ったりしないように基礎的な知識を身につけていただくための「くらしの出前講座」、産休育休中の組合員が気軽に交流できる「子育て交流会」、退職組合員の生活を支援する「退職組合員のつどい」などを開催しました。

2026年度も、誰もが安心して暮らせること、人と人がつながり支え合うことを大切に、学校生協らしい運動と事業に取り組んでまいります。



大船渡市立盛小学校での「くらしの出前講座」の様子

2024年度実績
組合員数 23,717人 事業高 2,604,506千円

大船渡市役所職員生活協同組合

大船渡市役所職員生協は、大船渡市役所内にある組合員469名、職員3名の職域生協です。

新企画として、組合員のアンケート調査で多かったpay payの導入と、コーヒーメーカーの導入を企画実行しました。その結果、来客者が増え、売り上げも増加しました。

当生協では、大船渡市のPRキャラクターをおおふなトンのグッズ作成に力を入れており、生協職員や市職員の方々の案をいただき、ポロシャツ、文具等の作成販売をしております。市内にチラシを配布する他SNSでも発信し、遠方のお客様からのDM注文につながりました。グッズ販売の効果もあり、市内外から足を運んでいただき、喜ばれています。

毎年開催される市役所生協交流会にて、他市生協で売れている商品等の情報を共有して、自店の売り上げにも繋が

り、共有する大切さを学びました。POPの工夫もしており、人気商品には必ず「前回人気で即完売商品再入荷！」など、目立つ工夫をして売り上げ増に繋がっています。

地元の焼きたてパン、サンドイッチ、おにぎり、お弁当を毎日ワゴンに並べ、店内に並べています。生ウニ等の旬の味覚の注文発送もしており、季節に合わせて企画しています。

今後も組合員の意見を取り入れ、来店しやすい店づくり、日々サービスにつとめたいと思います。

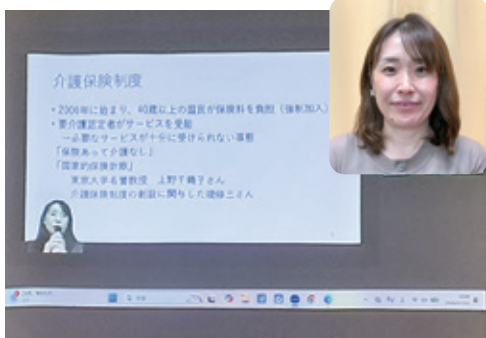


2024年度実績
組合員数 479人 事業高 36,714千円

■私たちのくらしをよくなる。社会保険学習会開催

1月20日、岩手県生協連・岩手県消団連・生活クラブ生協共催で、社会保障学習会を開催。WEB視聴を含め、60人が参加しました。

講師の盛岡医療生協専務理事・鈴木幸子さんが講演し、介護保険制度改正と地域医療の現状について説明。国民年金で入れる施設はほぼなく、施設に入れるかサービス受けられるかはお金次第。地域格差は著しく、「現在の介護保険制度は民間の大手事業者が参入して市場化してしまい、小泉内閣以来の診療報酬マイナスイノベーションにより、地域の医療・医療費削減により、地域の医療・病院・介護施設は軒並み赤字化で地域医療・介護は崩壊寸前」と話しました。



◀見逃し配信
https://youtu.be/KIN7XMjU1NO

そして、2026年補正予算による診療報酬改定も限局的で、3党合意により病床11万床の削減も決まっており、「社会保険料減額と言っても医療費の自己負担増は確実」と指摘。「防衛費倍増の『5兆円』ではなく、私たちの税金は暮らし優先で使ってほしいと多くの声をあげ、選挙で意思を示すことが重要」と訴えました。

■学校給食完全無償化を求め県要請

学校給食費無償化を求める岩手の会（事務局盛岡医療生協）では、3月12日に県議会に「小中学校の給食完全無償化と内容充実の推進」を求める請願を提出しました。



県議会城内愛彦議長に請願書を提出し、訴えました。(P11にも写真)

議長は、「自治体による差をなくしていきたい。今を生きる子どもたちのために今取り組まなければならぬ」と述べましたが、「小中学校給食費完全無償化」「給食の量、日数が減ることなく質・量の充実」については採択、中学校給食については不採択でした。

■米を安心して作り食べ続けられるためには？食・農ネット学習会

岩手県生協連やいわて生協、盛岡医療生協など18団体で構成する「いわて食・農ネット」は、3月25日に総会学習会を開催。80人が参加しました。

岩手大学人文社会科学部教授（現淑徳大学教授）の横山英信さんが講演し、米の価格高騰が続いている中、備蓄米の放出や増産、需要に応じた米づくりなど連日のように政府の対応が報道されますが、先が見えていない現状を説明。この間、「ゆとりのある生産・生産調整と備蓄運営、そして価格保障・所得補償の再構築が食・農再生の道筋」と分析してきた横山さんと、食と農の方向性を学び考えました。



「食料自給率を上げること、家族農業の重要性を改めて理解」等の感想がありました。

■配達灯油1ℓあたり1.5円還元

今冬の灯油は24年冬期より原油安でしたが、円安も進んだため1ℓ122円でシーズン入り。18ℓ1缶2,200円に近づく価格で始まった大変なシーズンでした。1缶2千円を超える灯油が4シーズン続いています。生協灯油の利用、仲間づくりも予定通りでしたので暫定期間中の12月22日～3月14日約3か月間分を、1ℓあたり1.5円還元しました。

期間中を通して、定期巡回の生協価格は、県の平均価格を下回っています。

